

RIPC News Letter

龍谷大学知的財産センターニュースレター

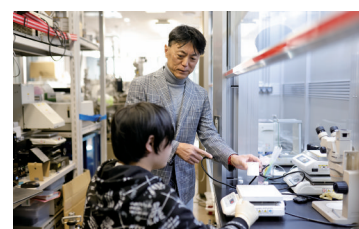
No.17 発行日:2021年4月23日

ご報告 2020年度 龍谷大学特許出願、特許成立状況

2020年度は、11件の研究成果を特許出願し、1件の学生による学修成果を実用新案登録出願しました。また、これまでに申出していた発明案件の中で、5件の特許権が成立しました。

<特許等出願状況>

No.	代表発明者	出願番号	出願日	出願種別
1	先端理工学部 岩澤 哲郎 教授	特願 2020-082081	2020.05.07	単独出願
2	先端理工学部 本田 尚義 実験講師	特願 2020-100434	2020.06.09	単独出願
3	先端理工学部 辻上 哲也 教授	特願 2020-119419	2020.07.10	共同出願
4	先端理工学部 岩澤 哲郎 教授	特願 2020-138215	2020.08.18	単独出願
5	先端理工学部 小川 圭二 教授	特願 2020-171872	2020.10.12	共同出願
6	先端理工学部 植村 渉 講師	特願 2020-186626	2020.11.09	共同出願
7	農学部 永野 惇 准教授	特願 2020-190053	2020.11.16	共同出願
8	先端理工学部 木村 睦 教授	特願 2020-197991	2020.11.30	共同出願
9	先端理工学部 岩澤 哲郎 教授	特願 2020-199500	2020.12.01	単独出願
10	先端理工学部 宮武 智弘 教授	特願 2021-031708	2021.03.01	単独出願
11	先端理工学部 山本 伸一 教授	特願 2021-041576	2021.03.15	単独出願
12	農学部 神戸 敏成 教授	実願 2021-000489	2021.02.15	単独出願



<特許成立状況>

No.	代表発明者	特許番号	登録日	出願種別	発明の名称
1	先端理工学部 木村 睦 教授	第 6692056 号	2020.04.16	共同出願	計測装置
2	先端理工学部 山中 裕樹 准教授	第 6788250 号	2020.11.04	共同出願	環境水試料の前処理方法、環境水試料の前処理剤、並びに、生物相又は生物の量の推定方法
3	先端理工学部 岸本 直之 教授	第 6789537 号	2020.11.06	共同出願	散水ろ床装置洗浄方法
4	先端理工学部 岸本 直之 教授	第 6789538 号	2020.11.06	共同出願	循環式硝化脱窒システム
5	農学部 佐藤 茂 教授	第 6843379 号	2021.02.26	単独出願	根伸長促進剤

ご報告 農学部と伊那食品工業(株)による「KANTENプロジェクト」の成果を知的財産権に!!

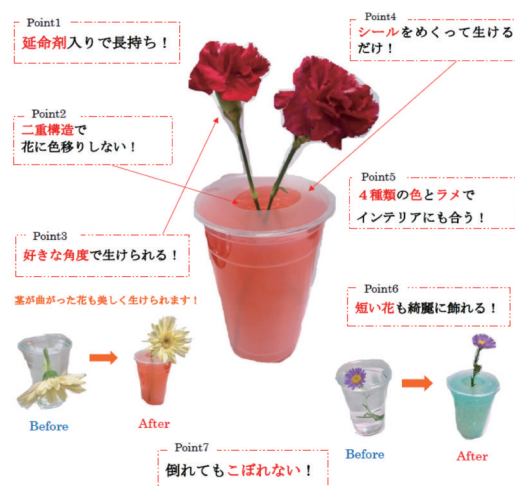
「KANTENプロジェクト」は、「かんでんぱぱ」ブランドで有名な寒天業界のトップメーカーである伊那食品工業(株)の協力を得て、2019年度に農学部で実施された正課外活動です。プロジェクトでは、農学部1年生から農学研究科に所属する学生がチームに分かれ、寒天が持つ歴史や特性、種類、健康機能等を学び、約半年間かけてあらゆる可能性を探りながら製品アイデアを考案しました。

この度、プロジェクトの最終報告会で伊那食品工業(株)賞を受賞し、現在、製品化を検討されている「華やKANTEN生け」について、知的財産センターで実用新案登録出願を行いました(実願2021-000489)。この寒天の特性を活かした花生けは、水の交換なしで約2週間も花の美しい状態をキープし、2重構造により花に色移りさせることなくカラー展開が可能、好きな角度で花を飾ることもできる優れたものです。出願までには、商品パッケージの表示方法などの権利関係を伊那食品工業(株)と調整・整理し、より強い権利となるよう植物資源学研究室(神戸教授)で追加実験を行っていただきました。

実用新案権は、いわゆる小発明を保護するもので、龍谷大学としても初の取得となります。

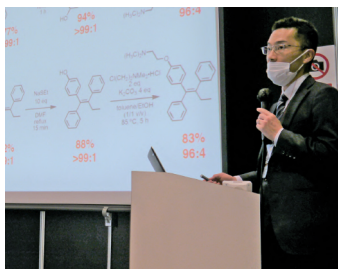
学生の学修成果が知的財産権となり、更に製品化の可能性を秘めています。ワクワクする展開がこの先にもあると信じつつ、続報を待ちたいと思います。

～寒天の保水性を活かした水替え不要の花生け～



ファーマラボ EXPO

11月25日(水)～27日(金)の3日間、幕張メッセで開催された「ファーマラボEXPO」【主催：リードエグジビション ジャパン株式会社】に出展しました。製薬会社をはじめとする企業や、医学・薬学系の大学によるシーズが出展され、コロナ禍での開催でしたが、3日間で19,000名を超える来場者がありました。



本学からは、次のシーズを紹介しました。

【シーズ展示】

◆「四置換型ジハロアルケンを足場としたEおよびZ型タモキシフェンの選択的合成」 / 先端理工学部 応用化学課程 岩澤 哲郎 教授

ブースでは、主に、医薬品、化学材料メーカーの方々に関心をもっていただき、活発な意見交換がなされました。最終日には、岩澤教授による発表も行われ、本学の研究シーズを社会に発信する貴重な機会となりました。

知的財産センターでは今後も引き続き、このような機会を通して本学で生まれる研究成果の技術移転に努めていきます。

知的財産セミナー

知的財産センターでは、知的財産活動の啓発に努めており、その一環として学生・教職員を対象とした知的財産セミナーを開催しています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる開催となりました。講師は齊藤国際商標事務所所長の齊藤整弁護士に「著作権」をテーマにご講演いただきました。学生は勿論のこと、オンデマンド配信ということもあり教職員の方にも多数ご視聴いただきました。「ちゃんと知っとこ! 大学生の疑問あるある10選」として、Facebookやメルカリ等にまつわる「ちょっとした疑問」についても解説いただき、日常生活で耳にする具体例で参加者を惹きつけ、満足度の高いセミナーとなりました。

2021年度も引き続き、知的財産セミナーを開催する予定です。詳細が決まり次第、お知らせしますので、関心のある方はぜひご参加ください。



知財トピックス 実用新案権について

2018年4月からアドバイザーを務めている、元龍谷大学理工学部の河嶋壽一です。

知財トピックス第3回目は「実用新案権」についてお話しします。

① 実用新案とは

実用新案権は、「自然法則を利用した技術的思想の創作」である「考案」について、出願後に登録されることにより発生します。

対象は「物品の形状、構造又は組合せ」で、「方法」や「物質」(前回ご紹介した特許の保護対象になります)は含まれません。特許に比べると、ちょっとした工夫、いわゆる小発明を保護することができます。

今年度は、学生を中心とした活動により生み出され、実用化の可能性のある考案について、権利を早期(出願から約半年後)に得るため、大学として初めて実用新案登録出願を行いました。

② 出願から実用新案権の取得までの流れ

実用新案制度では、早期権利付与の観点から、特許の場合とは異なり、具体的な新規性・進歩性等の審査は行われません。定められた様式に従っているか、登録に必要な事項を満たしているか等の審査の後、実用新案権が設定登録されます。いわゆる、無審査主義が採用されています。

出願する際には、出願料と併せて3年分の登録料を一括納付するため、手続きは簡単です。また、出願審査請求手数料は不要であり、安価です。

③ 実用新案権の存続期間と権利行使について

実用新案権の存続期間は、出願の日から10年で、特許権の20年より短くなっています。なお、出願の日から3年以内であれば、実用新案登録に基づく特許出願を行い、審査を経て特許権を取得し、権利期間を長くすることが可能な場合もあります。

権利の存続期間中に、他人が実用新案権を侵害したときで、権利行使を行いたい場合には、より高度な注意義務が必要となります。なぜなら、新規性や進歩性等の実体的な要件についての審査が行われていないからです。

そこで、特許庁長官に実用新案技術評価を請求して、得られた実用新案技術評価書に基づいて実用新案権の有効性を確認し、評価書を相手に提示して警告をした後に権利行使を行う必要があり、特許とは異なります。

④ まとめ

いわゆる小発明であっても、出願して権利を取得する経験をするにより、知的財産権についての理解が深まり、さらに大きな発明につながる活動を継続し続けることは、産業の発達に寄与することになります。

アイデアがある程度まとまったときには、出願・権利化・活用等にあたり、ご質問等も含めて知的財産センターまでご相談ください。



知的財産アドバイザー 河嶋 壽一